

東京労保連労働福祉支援センター 令和7年度 第2回理事会 次第

(ハイブリッド式)

日時：令和7年7月11日(金) 14:00~14:40
場所：千代田区万世橋区民館 8階会議室 洋室D・F

司会 事務局長

1 開 会

2 挨拶 理事長

3 出席理事数の確認

理事総数 18名

出席理事数 ____名

(内訳：会場出席 ____名、オンライン出席 ____名)

4 議長選出

定款第23条第2項により理事長が議長

5 議事録署名人の選出

_____ 理事

_____ 理事

6 議 題 [審議事項]

支援センター定款施行細則の改正について

[協議事項]

労働保険事務組合設立運営支援セミナー第15期生の募集について

[報告事項]

1 準会員等の動向並びに設立支援セミナー及び承継者支援セミナーの開催状況について

2 令和7年度 労働保険の年度更新の状況等について

3 その他

東京労保連労働福祉支援センター
令和7年度 第2回理事会 配付資料一覧

資料No.	資 料 名
審議事項 1-1	支援センター 定款の改正新旧対照表（令和6年度書面による臨時総会決議内容）
審議事項 1-2	支援センター 定款施行細則の改正（案）新旧対照表
審議事項 1-3	支援センター 定款（抜粋版）
審議事項 1-4	支援センター 定款施行細則（抜粋版）
審議事項 1-5	支部規約施行細則の改正（案）新旧対照表
協議事項 2-1	支援セミナー第15期生の募集計画（案）について
協議事項 2-2	第15期生募集リーフレット
協議事項 2-3	労働保険事務組合設立運営支援セミナーの概要
協議事項 2-4	東京労保連労働福祉支援センターのご案内
協議事項 2-5	第15期生の推薦依頼文（案）（支部役員あて推薦依頼文書）
協議事項 2-6	参考資料①：設立支援セミナー 第15期生 募集日程
協議事項 2-7	参考資料②：支援セミナー2年間の流れ
協議事項 2-8	参考資料③：労働保険事務組合設立運営支援セミナー開催状況（第12期生の例）
報告事項 3-1	労働保険事務組合設立運営支援セミナー・承継者支援セミナー 期別受講者の状況
報告事項 3-2	支援センター 準会員名簿（令和6年5月24日現在）
報告事項 3-3	「団体事業承継者支援セミナー」の開催概要
報告事項 3-4	「団体事業承継者支援セミナー」1年間の流れ
報告事項 3-5	団体事業承継者への支援セミナーのカリキュラム
報告事項 3-6	団体事業承継者支援セミナー開催状況（第2期生の例）
報告事項 4	令和7年度 支援センター事務組合の労働保険料等徴収・納付状況報告

東京労保連労働福祉支援センター 定款の改正
新旧対照表

新	旧
第3章 役員	第3章 役員
<p>(役員任期)</p> <p>第14条 役員任期は、就任後において開催される第2回目的の通常総会における役員選任議案の審議終了までとする。</p> <p>第15条～第20条 (省略)</p> <p>(会議開催)</p> <p>第21条 通常総会は、毎年1回事業年度終了後3カ月以内に開催する。</p> <p>2. 臨時総会は、次の場合に開催する。</p> <p>(1) 理事長又は理事会が必要と認めたとき。</p> <p>(2) 正会員総数の5分の1以上から招集を必要とする理由及び議案を付して総会招集の請求があったとき。</p> <p>3. 理事会、正副理事長会は、随時開催する。</p>	<p>(役員任期)</p> <p>第14条 役員任期は、2年とする。但し、就任後において開催される第2回目的の通常総会終了までのいずれか短い期間とする。</p> <p>第15条～第20条 (省略)</p> <p>(会議開催)</p> <p>第21条 通常総会は、毎年1回事業年度終了後3カ月以内に開催する。</p> <p>2. 臨時総会は、次の場合に開催する。</p> <p>(1) 理事長又は理事会が必要と認めたとき。</p> <p>(2) 正会員総数の5分の1以上から招集を必要とする理由及び議案を付して総会招集の請求があったとき。</p> <p>3. 理事会、正副理事長会は、随時開催する。</p>

新	旧
<p>(会議の招集) 第22条 会議は、理事長が招集する。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>附則第1号～第6号 (省略) 改定経過 平成23年6月8日全面改訂 2. 本定款の改訂(第3条、第11条、第13条、第21条、<u>第22条</u>)は平成25年5月23日から施行する。 3. 本定款の改訂(第26条)は令和4年5月24日から実施する。 <u>4. 本定款の改正(第14条)は、令和6年7月31日から施行する。</u></p>	<p>(会議の招集) 第22条 会議は、<u>前条第2項第3号の場合を除いて</u>理事長が招集する。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>附則第1号～第6号 (省略) 改定経過 平成23年6月8日全面改訂 2. 本定款の改訂(第3条、第11条、第13条、第21条)は平成25年5月23日から施行する。 3. 本定款の改訂(第26条)は令和4年5月24日から実施する。</p>

東京労保連労働福祉支援センター 定款施行細則の改正 (案)

新旧対照表

令和7年7月11日

新	旧
<p>(代議員の選出基準)</p> <p>第12条 定款第19条第1項に定める代議員の選出については、東京労保連会則施行細則第15条第1項の定めるところにより選出された者を労保連支援センターの代議員とする。</p> <p>2. 前項の代議員に欠員が生じた場合については、<u>東京労保連会則施行細則第15条第2項及び第3項を準用する。</u></p> <p>～ 省略 ～</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1. この施行細則は、平成23年6月8日から制定施行する。 <u>2. 本施行細則の改正(第12条)は令和7年7月11日から施行する。</u></p>	<p>(代議員の選出基準)</p> <p>第12条 定款第19条第1項に定める代議員の選出については、東京労保連会則施行細則第15条第1項の定めるところにより選出された者を労保連支援センターの代議員とする。</p> <p>2. 前項の代議員に欠員が生じた場合については、<u>東京労保連会則施行細則第15条第2項を準用する。</u></p> <p>～ 省略 ～</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1. この施行細則は、平成23年6月8日から制定施行する。</p>

東京労保連労働福祉支援センター

定 款 (抜粋版)

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本団体は、東京労保連労働福祉支援センター（以下、「本会」という。）と称し、労保連支援センターと略称する。

～ 省略 ～

第4章 会 議

(会議の種類)

第18条 本会の会議は総会、理事会、正副理事長会及び理事長が必要と認めたとその他の会議とする。

2. 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(会議の構成)

第19条 総会は、正会員の中から別に定めるところにより選出された代議員をもって構成する。

2. 理事会は、業務執行理事及び理事をもって構成する。

3. 正副理事長会は、理事長、副理事長及び専務理事をもって構成する。

～ 省略 ～

第12章 雑 則

(細則等の制定)

第47条 この定款の施行について必要な事項等は、細則等で定めることができる。

2. 細則等の制定及び改廃は、正副理事長会の議を経て、理事会において審議、決定する。

東京労保連労働福祉支援センター
定款施行細則（抜粋版）

（目 的）

第 1 条 東京労保連労働福祉支援センター（以下、「労保連支援センター」という。）定款の施行については、定款第 47 条に基づき、この細則の定めるところによる。

～ 省略 ～

（代議員の選出基準）

第 1 2 条 定款第 19 条第 1 項に定める代議員の選出については、東京労保連会則施行細則第 15 条第 1 項の定めるところにより選出された者を労保連支援センターの代議員とする。

2. 前項の代議員に欠員が生じた場合については、東京労保連会則施行細則第 15 条第 2 項を準用する。

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会東京支部 支部規約施行細則の改正（案）
新旧対照表

資料	No
	1-5

新	旧
<p>(支部代議員の選出基準)</p> <p>第15条 支部規約第23条に定める支部代議員の選出基準は、毎年3月末日現在に所属する協議会の会員数において、10組合毎に1名(最低1名)を選出する。但し、端数計算は6組合以上を1名とし、<u>本支部役員及び理事候補者</u>以外の労働保険事務組合である支部会員とする。</p> <p>2. 前項の支部代議員に<u>欠員または変更</u>が生じた場合には、協議会会長は支部総会直前までに、<u>支部会長</u>に申し出て変更することができる。</p> <p>3. <u>第1項の支部代議員について、任期満了前に欠員が生じた場合には、協議会会長は、速やかに欠員分を選出したうえ、支部会長に報告しなければならない。</u></p>	<p>(支部代議員の選出基準)</p> <p>第15条 支部規約第23条に定める支部代議員の選出基準は、毎年3月末日現在に所属する協議会の会員数において、10組合毎に1名(最低1名)を選出する。但し、端数計算は6組合以上を1名とし、<u>本支部役員</u>以外の労働保険事務組合である支部会員とする。</p> <p>2. 前項の支部代議員に<u>欠員が生じた場合には</u>、協議会会長は 支部総会直前までに、<u>議事運営委員会</u>に申し出て変更することができる。</p>

新	旧
<p data-bbox="539 284 741 320">附 則</p> <p data-bbox="400 371 835 408">附則第1号～第13号（省略）</p> <p data-bbox="217 451 1070 528">14. この支部規約施行細則の改正（第15条関係）は、令和7年7月11日から施行する。</p>	

資料	No
	2-1

支援セミナー第15期生の募集計画（案）について

1. 募集方法

- (1) 支部役員（正副、常任理事、理事、監事及び各協議会長）に対する適格者の推薦依頼による。
- (2) 東京都社会保険労務士会会報誌（8月号）への募集リーフレットの折込は、実施効果の観点から過去2年間の実施を見送ってきたが、この2年間の応募者数の減少を踏まえ、その再開について業務執行理事会で協議することとした。（令和7年度事業計画から）
- （参考）令和4年度（折込有）：6名募集条件等照会→4名面接→4名と契約（1名中退）
 令和5年度（折込無）：2名役員推薦→2名面接→2名と契約（1名、事業承継）
 令和6年度（折込無）：6名募集条件等照会→3名面接→2名と契約（2名受講中）

2. 募集概要

リーフレット「労働保険事務組合設立運営支援セミナー 第15期生募集のお知らせ」外による。（資料 No. 2-2～No. 2-4）

<主な内容>

○募集人員

3名程度

○セミナー受講期間（3年） ※当初契約：2年、延長契約：1年

・令和7年11月～令和9年10月・・・月1回、セミナーを受講（24回）

※資料 No. 2-2、No. 2-3 参照

・令和9年11月～令和10年10月・・・個別相談・支援を随時実施

※3年目は、認可申請に向けた相談・支援に重点を置いた「個別支援」の期間とする。

3. 募集スケジュール

○理事会承認後直ちに、

・支部役員に対する適格者の推薦依頼（理事会承認後、速やかに依頼文書送付）

※資料 No. 2-5 参照

・東京都社会保険労務士会会報誌（8月号）に募集折込を依頼

・支部ホームページへの第15期生の募集情報を掲載

↓

○事務局個別説明会（8月18日（月）～22日（金）の間の3日間を設定）

※応募希望者に来会を求め、セミナーの概要、認可申請までの受講者自身による必要な取組内容等を個別、具体的に説明。（受講開始後の辞退者発生防止対策）

↓

○役員面接（考査）：9月4日（木） ※令和7年度 第3回業務執行理事会

↓

○契約説明会：10月2日（木） ※令和7年度 第4回業務執行理事会

↓

○第15期生のセミナー開始：11月～

社会保険労務士のみなさまへ

労働保険事務組合設立運営支援セミナー

第15期生募集のお知らせ

これまでに社労士系労働保険事務組合が15団体誕生！

社会保険労務士のみなさま 労働保険事務組合を運営してみませんか！
東京労保連労働福祉支援センター（以下「支援センター」）の「労働保険事務組合
設立運営支援セミナー」（以下「支援セミナー」）の受講を通じ、**これまでに15
団体の社労士系事務組合が誕生しています。**

また、**令和2年4月からは委託事業主の地域制限が廃止され、労働保険事務組
合のビジネスチャンスは広がりをみせています。**

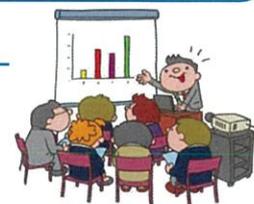
労働保険事務組合とは

中小企業の事業主団体等が、その構成員である事業主等の委託を受けて労働保険に
関する申告・届出等の事務手続きを行うことについて厚生労働大臣（旧労働大臣）
の認可を受けて、事業主に代わり手続きを行う団体を労働保険事務組合といいます。
（労働保険徴収法第33条）

労働保険事務組合に事務を委託している全国の事業場は、**約141万件（令和6年3
月末現在）**を数えており、これは労働保険の全適用事業場数の**約41.0%**に及んでい
ます。

令和7年11月開始:支援セミナー第15期生の募集要項

1. 募集人員 : 3名程度
2. 受講期間 : 令和7年11月～令和10年10月 3年間
①令和7年11月～令和9年10月 月1回 セミナー開催
②令和9年11月～令和10年10月 個別相談・支援 随時
3. 研修内容等 : 研修内容・受講料・受講の特典等詳細につきましては、裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。
4. 募集締切日 : 令和7年8月末
5. 役員面接・契約 : 応募者につきましては、支援センター役員による面
接（考査）のうえ、「コンサルティング契約」を締
結することになりますので、予めご承知ください。





労働保険事務組合を運営すると こんなメリットが



メリットその1 概算保険料の分納が可能になる

労働保険事務組合に事務手続きを委託する事業主は、1年分の労働保険料を**金額にかかわらず3回に分割して納付することができます。**

メリットその2 労災保険の特別加入制度が取扱える

労働保険事務組合に事務手続きを委託する事業主は、労働者のみが加入する労災保険に、**事業主、自営業者、家族従事者も労災保険に加入するための「特別加入制度」の取扱いができるようになります。**

メリットその3 労保連労働災害保険が取扱える

労保連労働災害保険（厚生労働大臣認可特定保険）は、国の労災保険に上乗せして補償する制度で、特別加入者及び通勤災害も対象。**労働保険事務組合のみが取扱える労働災害保険で、取扱事務組合には取扱保険料額の16%の手数料が支払われます。**

メリットその4 適正な事務処理を奨励する報奨金制度

事務組合制度の普及、小規模零細事業への労働保険の適用促進並びに労働保険事務組合の適正な事務処理を奨励するため、**労働保険料・一般拠出金の納付状況が著しく良好な事務組合**に対し、毎年1回、**報奨金が支給されます。**

支援セミナーQ&A

Q:社労士系団体でも労働保険事務組合の認可申請ができますか。

社労士系の団体も中小事業主団体を設立し、適正な団体運営を丸2年間行えば認可申請ができます。支援センターが3年間にわたり団体の設立・運営・認可申請を支援します。

Q:受講資格などはありますか。

特にありません。中小事業主団体設立の目的を明確にして、団体運営を行う強い意志と倫理観を持つ方であれば結構です。

Q:支援センターとはどのような団体ですか。

支援センターは、(一社)全国労働保険事務組合連合会東京支部を母体として既存の事務組合の活性化支援、**新規事務組合認可支援**、会員事務組合及び委託事業主とそこで働く労働者のための労働福祉事業などを主な事業目的に、平成22年6月に設立されました。

お問い合わせ先



(一社) 全国労働保険事務組合連合会東京支部

〒102-0071 東京都千代田区富士見1-5-8 大新京ビル4階

TEL 03 (3556) 0920 担当：上條・今井まで



(TR2025/8)

労働保険事務組合設立運営支援セミナーの概要

東京労保連労働福祉支援センター

公益目的の団体の設立

労働保険事務組合とは、事業協同組合、商工会議所、商工会その他の事業主の団体またはその連合団体が、その団体の会員への支援事業のひとつとして、会員から委託された労働保険事務の処理を行うために、厚生労働大臣の認可を受けた場合に呼称される名称です。

したがって、まず健全に運営されている公益的な事業主団体があり、新たに労働保険事務組合という団体を設立するというものではありません。

つまり、まずは母体となる「事業主が会員」の「営利を目的としない公益的団体（任意団体・社団法人）」があつて、「公平・健全に運営」されていて、会員への支援事業のひとつとしてその団体（母体団体）に「労働保険事務組合」の認可が厚生労働大臣から付与されるということです。

労働保険事務組合は、「母体となる事業主団体の健全運営の実態なくして認可なし」なのです。セミナーでは、この母体団体の新規設立・総会・理事会・団体事業である会報・各種セミナー・交流会・財務処理等の管理運営を支援します。ただし、本セミナーは認可を保証するものではありません。例えば大学予備校が受験の学習支援を行うものの合格までを保証しないのと同じです。

労働保険事務組合設立運営支援セミナー

支援セミナーは、月1回、東京労保連会議室で理事長等役員を講師に2時間のセミナーを実施します。このセミナーで団体の設立運営や事務組合制度の概要等に関する具体的な講義を提供し、かつ受講者には理事会・総会・会報作成・各種事業実施・経理処理等、必要な計画・実施・資料作成をしていただき、これをセミナーへ提出・添削・修正を行っていきます。これらの資料が団体の活動実績として積み重なり、認可時の団体資料として審査の対象となります。

また、認可申請には30以上の会員（委託予定事業主）が必要のため、申請までに概ね35程度の会員の確保をめざします。

R7(2025).11月 支援セミナー開始

事務組合制度の概要、認可基準等の説明

- 12月 団体定款の作成、団体設立準備委員会、創立総会の開催準備
- 1月 団体定款の作成、団体設立準備委員会、創立総会の開催準備
- 2月 団体定款の作成、団体設立準備委員会、創立総会の開催準備 → 開催 → 設立
- 3月 設立総会議事録整備 → 団体口座開設、会報創刊号発行

R8(2026)年度 4月以降

監事による監査、理事会・通常総会開催準備（開催通知・議案書作成）

6月中に通常総会開催 → 議事録整備

その後は、事業計画に基づく事業の展開

（会報発行、セミナー・懇親会等開催、経理処理、会員確保）

R9(2027)年度 前年度同様に理事会・通常総会の運営と事業展開

R10(2028)年度 前年度同様に理事会・通常総会の運営と事業展開

→ 秋頃より認可申請のための最終的な資料整備（理事会、通常総会、各種事業の実施結果、帳簿等経理処理と領収書等附属証拠書）

→ R10年度の12月～3月中に認可取得を目指します。

* セミナー開始から2年間（R7.11月～R9.10月）は、月1回（計24回）、東京労保連の会議室においてセミナーを受講していただきます。

* セミナー3年目（R9.11月～R10.10月）は、団体の事業運営及び認可申請に向けた相談・支援等に重点を置いた「個別支援」を中心に実施します。（原則として、メールや電話によるものです。講義形式のセミナーではありません。）

経 費

*事業実施体である「東京労保連労働福祉支援センター」準会員に入会

入会金 30,000円、会費月5,000円/年60,000円

*支援セミナー受講料（コンサルティング契約を締結）

月44,000円（消費税込） → 3年間 1,584,000円（消費税込）

*団体設立時の出資金

500,000円～1,000,000円

注）団体の財務状況によっては追加出資が生じることもあります。（母体団体が任意団体の場合、認可申請時に委託事業主の年間見込労働保険料の10%を超える団体財産が必要となるため。）

東京労保連労働福祉支援センターのご案内

どうして支援センターがつけられたのですか？

労働保険事務組合制度が発足してから50年余が経過し、事務組合の中には代表者もしくは事務責任者の高齢化または経済環境の変化による母体団体の規模縮小等により運営が困難となり、事務組合業務の継続に支障をきたし廃止を余儀なくされている事例が増加しつつあります。



こうした事態を放置すれば東京労保連の組織の弱体化を招くだけでなく、ひいては労働保険事務組合制度及び中小企業で働く労働者のセーフティネットの仕組みを危ういものにしてしまいます。



このため、東京労保連は制度や組織上の制約がありこうした事務組合への支援活動などを行うことが困難であることから、東京労保連の傘下団体として「東京労保連労働福祉支援センター」を設立し、事務組合運営の基盤強化を支援するとともに、本会組織の活性化を図り、もって委託事業場及び労働者の福祉の増進に資することとしたものです。

会員の種類は？

1. 正会員 — 東京労保連の会員は自動的に正会員となります！
2. 準会員 — 労働保険事務組合を新規に運営したい中小事業主団体
3. 賛助会員 — 支援センターの運営に賛同する団体または個人

こんなときにご相談ください！

1. 正会員に対する支援

- 事務責任者等の病気・ケガ等またはこれに準ずる理由により年度更新の事務または日常的な適用事務の遂行に著しく支障をきたしたとき
- 事務責任者等の高齢化等で事務組合の運営に支障をきたしているとき
- 事務組合の廃止を検討しているとき



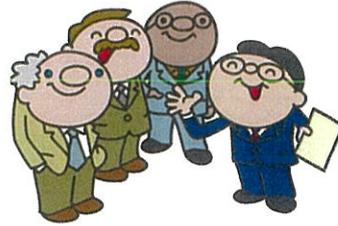
2. 準会員に対する支援

- 新規に事務組合の認可申請をしたい、または事務組合を運営したいとき
- 上記に伴う母体団体の運営に関する相談をしたいとき
- 事務組合の運営に関する相談をしたいとき
- 労働保険料の申告・納付業務または労働保険の適用・徴収業務に関して相談及び指導を受けたいとき

会費はいくらですか？

1. 入会金

- 正会員 — 徴収しません
- 準会員 — 30,000円
- 賛助会員 — 10,000円



2. 年会費

- 正会員 — 徴収しません
- 準会員 — 年間60,000円（月額5,000円）。
年度（4月から3月まで）中途に入会した場合は月割とします。年度途中で退会した場合は、会費を返還しません。
- 賛助会員 — 年間30,000円。年度中途の入会または退会の場合は年度末までの期間が5か月以上の場合は1年分を納付するものとし、同期間が4か月以下の場合は半額を納入するものとします。

3. 臨時会費

正会員、準会員、賛助会員のすべてについて、理事会において議決した額を臨時会費として徴収することができるものとします。

4. 出資金

正会員、準会員、賛助会員または第三者に対して、理事会において議決した場合には出資金の拠出を求めることができるものとします。

5. 寄付金

正会員、準会員、賛助会員または第三者に対して、理事会において議決した場合には寄付金の拠出を求めることができるものとします。

6. 支援業務等にかかる支援手数料および指導報酬

支援センターと正会員または準会員とで協議を行い、契約を締結のうえ、正会員の場合は支援手数料を、準会員の場合は指導報酬を決定します。

ご相談したいときは？

東京労保連の事務局長あてにまずお電話をください！

T E L : 03-3556-0920 F A X : 03-3556-0924
M A I L : jimukyoku@rouhorentokyokai.org



(案)

7支援センター発第〇号
令和7年7月14日

(一社) 全国労働保険事務組合連合会東京支部
正副会長、常任理事、理事、監事 殿
各協議会長 殿

東京労保連労働福祉支援センター
理事長 吉田 一郎
(公印省略)

東京労保連労働福祉支援センターによる「労働保険事務組合設立
運営支援セミナー」第15期生の推薦について(依頼)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、東京労保連労働福祉支援センター(以下、「支援センター」という。)の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、支援センターでは、本年度も「労働保険事務組合設立運営支援セミナー」の第15期生を募集いたします。

社会保険労務士事務所を開設、または事務所勤務の方で、中小事業主団体を設立したうえ、その後丸2年間の団体運営をした後に労働保険事務組合の新規認可を取得するとともに、東京労保連の会員としても労保連の諸事業に協力をいただける方のご推薦をお願いいたしたく考えております。

これまでに、新規認可事務組合数は15団体を数えておりますが、第15期生を募集するにあたり、皆様のお知り合いでご推薦をいただける方がございましたらば、是非お知らせいただければ幸いに存じます。

ご推薦をいただいた対象者の方には、改めて事務局から設立支援セミナーに関するご説明をさせていただきます。

なお、ご推薦をいただくに当たりましては、推薦対象となる当事者のご了解を得たうえでご連絡をいただきたいこと、また支援センター役員による面接(考査)がある点は一般応募の方と同様であることにつきまして、予めご了承のほどお願い申し上げます。

また、ご参考まで第15期生の募集日程、募集チラシ等を同封いたしますので、対象者へのご説明用として適宜ご活用ください。追って、ご推薦につきましては、別紙「受講者推薦書」に必要事項をご記入のうえ、遅くとも8月末までにFAX等で事務局宛ご連絡をお願いいたします。

東京労保連労働福祉支援センター・事務局 上條 あて

Fax : 03-3556-0924

「労働保険事務組合設立運営支援セミナー」 第15期 受講者推薦書

推薦書ご提出者

事務組合名 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

推薦対象者のお名前

所属事務所(団体)	氏 名	連絡先住所	電話番号

お願い

推薦対象者がございましたら、随時、電話、又は本推薦書により事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

連絡先 支援センター事務局 上條

TEL : 03-3556-0920

FAX : 03-3556-0924

e-mail : jimukyoku@rouhorentokyokai.org

設立運営支援セミナー 第15期生 募集日程

資料	No
	2-6

- ・ R7.7.14 (月) 支部役員 (正副会長、常任理事、理事、監事) 及び各協議会長あてに、
第15期生の推薦依頼文書発出
↓
- ・ R7.8.1 (金) セミナー15期生 募集開始
※支部ホームページへの募集情報の掲載 (募集情報アップ)
↓
- ・ R7.8月下旬 事務局で個別説明会の開催 (8/18~8/22の間で開催)
※役員等から推薦・紹介のあった方々に事務局まで来会いただき、
個別説明会を開催
<説明内容>

 - ・ セミナーの概要及び費用面等の内容について説明
 - ・ 事務局説明を聞いた上で、なお受講に向けた強い意向を示す方に対し、「団体設立趣意書」の提出を依頼 (R7.9.4 役員面接の考査資料)

↓
- ・ R7.9.4 (木) ①13:30~14:50
正副会長会
②15:00~15:50
業務執行理事会
16:00~17:00
応募者面接・選考
採用者協議・決定
↓
- ・ R7.10.2 (木) ①13:30~14:50
正副会長会
↓
②15:00~17:00
業務執行理事会
※第15期生に対する契約説明会
↓
- ・ R7.11月 第15期生 第1回設立支援セミナー開催 (支部会議室)

支援セミナー2年間の流れ

第1グループ

労働保険事務組合の概要、メリット・デメリット

母体団体の設立→団体設立準備委員会 →創立総会の開催

団体活動を支える環境の整備

- ① 一般社団法人か任意団体とするか。
 - ・法定団体の場合は法務局への届
- ② 各種の支援を受ける契約関係の整備
- ③ 定款の策定、団体事業の計画の検討
 - ・会費規程の策定
- ④ 会報の発行、経理書類の整備、銀行口座の開設

第2グループ

理事会、総会の開催準備

- ① 開催通知、議案書の作成
 - ・団体事業報告書の作成及び決算報告書の作成
 - ・団体事業計画書(案)及び予算書の作成
- ② 団体活動を行うための各種規程の策定

労働保険事務組合業務の説明

- (ア) 必要となる帳簿と書類
- (イ) 委託事業所に係る事務
- (ウ) 労働保険の納付制度の理解と実務

第3グループ

労災保険特別加入制度の概要と判例集による理解

総合コンピュータシステムの運用

労保連労働災害保険の概要

労働保険未手続一掃対策業務の紹介

第4グループ

労働保険事務組合新規認可申請に係る関係書類の整備

「会員名簿」「役員名簿及び経歴書」「労働保険料等納付に関する誓約書」

「役員印鑑証明書」「年間取引見込労働保険料額算出表」「委託依頼書」・・・等

労働保険事務組合事務処理規約の作成

- ・事務処理手数料
- ・団体内部けん制表

個人情報保護規程等の整備

団体活動2年間の総括

労働保険事務組合設立運営支援セミナー開催状況

【第12期生の例】

<p>第1回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和4年11月14日（月）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 吉田 理事長</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>1. 労働保険事務組合の概況 （令和3年度末 厚生労働省の資料から）</p> <p>2. 労働保険事務組合を運営するメリット</p> <p>3. 労働保険事務組合を運営するときのデメリット</p> <p>4. 労働保険事務組合の沿革及び法的根拠</p> <p>5. 労働保険事務組合制度の趣旨（目的）</p> <p>6. 労働保険事務組合制度の定義</p> <p>7. 認可基準</p>
<p>第2回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和4年12月15日（木）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 今井 理事</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>1. 団体規約の作成</p> <p>2. 設立準備委員会の開催について</p> <p>3. 創立総会の開催について</p>
<p>第3回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和5年1月10日（火）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 今井 理事</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>1. 設立準備委員会の開催準備</p> <p>2. 創立総会の開催準備 … 開催場所、時間の検討</p> <p>3. 支援センターとのコンサルティング契約の取扱と処理</p> <p>4. 旅費規程の作成準備について</p> <p>5. 同居承認依頼書又は建物転貸借契約書の作成準備について</p> <p>6. 什器備品賃貸借契約書の作成準備について</p>
<p>第4回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和5年2月9日（木）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 今井 理事</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>1. 設立準備委員会の開催の最終確認</p> <p>2. 創立総会の開催準備の最終確認</p> <p>3. 創立総会後の令和3年度末（3/31）までの具体的な手続き</p> <p>4. 令和4年度の事業計画に基づく事業の検討</p> <p>5. 令和5年度第1回理事会の準備について</p>
<p>第5回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和5年3月16日（木）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 今井 理事</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>1. 創立総会の開催結果と内容点検について</p> <p>2. 一般社団法人としての届出について</p> <p>3. 事業会計年度の締め切りについて</p> <p>4. 会報の創刊号の確認について</p> <p>5. 令和5年度の理事会、総会の開催に向けた準備について</p>

<p>第6回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和5年4月12日（水）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 吉田 理事長</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>1. 母体団体の責任について</p> <p>2. 事務組合の責任等について</p> <p>3. 委託できる事業主の範囲</p> <p>4. 受託できる事務と受託できない事務の範囲について</p> <p>5. 報奨金制度について</p> <p>6. 令和5年度 第1回理事会に向けた準備について</p>
<p>第7回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和5年5月17日（水）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 長尾 副理事長</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>1. 団体経理の基礎知識について</p> <p>2. 税務処理について</p> <p>3. 団体と事務組合、社労士事務所との関係について</p>
<p>第8回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和5年6月14日（水）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 岡 清司（第5期生）</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>1. 労働保険事務組合の新規認可取得体験談 ～ 私の団体運営について ～</p> <p>2. 令和5年度第1回理事会開催状況の確認について</p> <p>3. 令和5年度定期社員総会の開催準備について</p>
<p>第9回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和5年7月12日（水）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 山本 業務執行理事</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>1. 委託事業場に関する事務について</p> <p>2. 労働保険番号の取扱いについて</p> <p>3. 各種届出書類の手続きについて</p> <p>4. 継続事業の一括について</p> <p>5. 委託事業に関する事務について</p>
<p>第10回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和5年8月23日（水）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 細入 徹 （一社）確定拠出年金アドバイザー協会代表理事</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>労働福祉事業の紹介について</p> <p>・ 総合型確定拠出年金（401K）導入支援事業</p>
<p>第11回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和5年9月13日（水）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 小西 副理事長</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>1. 労働保険事務組合の備え付け帳簿・書類について</p> <p>2. 令和5年度 社員総会の開催状況について</p>
<p>第12回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和5年10月18日（水）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 小関 理事</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>労働保険等の申告納付（1）</p> <p>1. 年度更新</p> <p>2. 労働保険料の算定方法</p> <p>3. 増減額訂正報告（年度中途での新規委託及び委託解除）</p> <p>4. 増減額訂正報告と納付の時期</p>

<p>第13回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和5年11月13日（月）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 小関 理事</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>労働保険等の申告納付（2）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「再確定申告」の手続きについて 2. 労働保険料等算定調査の実施について 3. 労働保険料の還付・返還の事務処理について 4. 委託事業主が労働保険料を滞納したときの事務処理について 5. 労働保険料の内部処理について
<p>第14回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和5年12月13日（水）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 織田 係長</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合コンピュータシステムとは 2. 総コンP C方式のご紹介について 3. 電算カレンダー（年度更新期用）について 4. 総コンシステム加入料&e-TOKSO システム利用料金について 5. 預金口座振替依頼書について 6. 出力帳票サンプルについて
<p>第15回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和6年1月17日（水）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 市川 東京労保連事業部長</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>労働福祉事業の紹介について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 労保連労働災害保険の概要について 2. 小規模企業共済の概要について 3. 定期健康診断推進事業の概要について 4. 中小企業退職金共済制度の概要について
<p>第16回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和6年2月15日（木）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 篠木 東京労保連理事</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特別加入制度の概要について 2. 特別加入者の種類及び申請手続きについて 3. 特別加入者の給付基礎日額と労働保険料について
<p>第17回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和6年3月19日（火）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 川俣 副理事長</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>特別加入者にかかる労災裁決・判例の事例研究について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 西村健太郎教授（全保連機関紙から） 2. 特別加入の裁判例
<p>第18回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和6年4月17日（水）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 片山 事業課長</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>労働保険未手続事業一掃業務に係る推進員の実務について</p>
<p>第19回（第12期生）</p> <p>1.開催日 令和6年5月24日（金）</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 小西 副理事長</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度 理事会の開催に向けた準備について <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業報告のあり方 (2) 収支決算書の留意点 (3) 事業計画（案）の作成と留意点 (4) 収支予算（案）と事業計画（案）との整合性

	<p>(5) 役員の改選</p> <p>(6) 出資金の増額</p> <p>2. 団体の財産要件の確認と必要な措置について</p>
<p>第20回 (第12期生)</p> <p>1. 開催日 令和6年6月18日(火)</p> <p>2. 開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3. 講師 吉田 理事長</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>1. 令和6年度 社員総会の開催に向けた準備について</p> <p>(1) 事業報告書の作成実務</p> <p>(2) 収支決算報告書の作成実務</p> <p>(3) 事業計画(案)の作成実務</p> <p>(4) 収支予算(案)の作成実務</p> <p>(5) 役員の改選</p> <p>(6) 労働保険事務組合認可申請に向けての活動について</p> <p>2. 質疑応答</p>
<p>第21回 (第12期生)</p> <p>1. 開催日 令和6年7月23日(火)</p> <p>2. 開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3. 講師 吉田 理事長</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>1. 令和6年度 理事会・社員総会の開催状況の確認について</p> <p>2. 令和6年度 事業実施計画の進捗状況の確認について</p> <p>3. 事業会計年度別ファイルの整理と手順について</p>
<p>第22回 (第12期生)</p> <p>1. 開催日 令和6年8月21日(水)</p> <p>2. 開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3. 講師 吉田 理事長</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>1. 令和6年度 理事会・社員総会の開催状況の確認について</p> <p>2. 令和6年度 事業実施計画の進捗状況の確認について</p> <p>3. 令和6年度 経理の四半期報告について</p>
<p>第23回 (第12期生)</p> <p>1. 開催日 令和6年9月18日(水)</p> <p>2. 開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3. 講師 山田 常任理事 (第7期生)</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>1. セミナー受講生からの団体運営に係る講話について</p> <p>2. 意見交換会</p>
<p>第24回 (第12期生)</p> <p>1. 開催日 令和6年10月16日(水)</p> <p>2. 開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3. 講師 吉田 理事長</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>1. 令和6年度上半期における事業報告について</p> <p>2. 事務組合認可申請における認可要件について</p> <p>3. 団体活動実績報告に係る書類の整備順及び注意事項について</p> <p>4. 事業会計年度別ファイルの整理と手順について</p> <p>5. これまで実施してきたセミナーに関する意見交換について</p> <p>6. 今後の予定及び団体運営の状況報告について</p>
<p>第25回 (第12期生)</p> <p>1. 開催日 令和6年12月11日(水)</p> <p>2. 開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3. 講師 吉田 理事長</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>1. 労働保険事務組合事務処理規約の策定の準備について</p> <p>2. 令和6年11月までの団体活動報告の状況について</p> <p>3. 今後の日程調整について</p>

<p>第26回（第12期生）</p> <p>1. 開催日 令和7年2月13日（木）</p> <p>2. 開催場所 千代田区富士見区民館会議室</p> <p>3. 講師 吉田 理事長</p>	<p style="text-align: center;">〔 研 修 テ ー マ 〕</p> <p>1. 令和6年度末に向けた各種事業と経理処理状況の確認について</p> <p>2. 出資金の増額について</p> <p>3. 個人情報取扱規程の整備について</p> <p>4. 事務組合認可申請における認可要件チェックリスト</p> <p>5. 労働保険事務組合に係る認可申請の準備について</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

注) 令和7年10月以降は、講義方式のセミナーは隔月開催とし、受講者個々の団体運営等の進捗に応じた個別支援（電話、メール及び来会を求めている個別相談・指導）へ移行している。

東京労保連労働福祉支援センター

労働保険事務組合設立運営支援セミナー及び団体事業承継者支援セミナー 期別受講者の状況

令和7年6月末現在

期別	期間	開始 人数	セミナー	セミナー生の受講状況					備 考
				受講中	認可	承継	辞退	休止中	
第1期生	H23-26	2	終了	0		1	1		
第2期生	H24-27	3	終了	0	1	2			
第3期生	H25-28	5	終了	0	5				
第4期生	H26-29	1	終了	0		1			
第5期生	H27-30	4	終了	0	3	1			
第6期生	H28-31	4	終了	0	2		2		
第7期生	H29-R2	5	終了	0	3	1	1		
第8期生	H30-R3	4	終了	0			4		
第9期生	H31-R4	3	終了	0	1		2		
第10期生	R2-R5	2	終了	0		1	1		
第11期生	R3-R6	3	終了	0		1	2		
第12期生	R4-R7	5	継続	3		1	1		受講中 → 3名 ※令和7年度中に認可申請予定 辞 退 → 1名 (R5.1) ※体調不良 承 継 → 1名 (R5.12)
第13期生	R5-R8	2	継続	1		1			受講中 → 1名 承 継 → 1名 (R7. 3月受講修了)
第14期生	R6-R9	2	継続	2					令和6年11月受講開始者(1名) ※支部役員推薦 令和7年 1月受講開始者(1名) ※支部役員推薦
承継者 セミナー 第1期生	R5-R6 (1年)	2	終了			2			令和6年7月末、全課程修了
承継者 セミナー 第2期生	R6-R6 (1年)	1	終了			1			令和7年3月末、全課程を修了
計		48		6	15	13	14		
(うち新規認可セ)		45		6	15	10	14		
(うち承継セ)		3		0		3			
聴講生		3		3					セミナー受講者(第12期生、2名)の事務所職員を受入

支援センター 準会員名簿

令和7年4月2日現在

No.	区分	期	団体名	代表者名	住所	入会日
			社労士事務所	担当者名		
1	準会員	14期	(一社)central経営者協会	藪田 真吾	江戸川区南葛西	R6.10.08
			みのだ社会保険労務士事務所	池田		
2	"	"	(一社)WorkSupport協会	犀川 美佐緒	八王子市久保山町	R606.10.08
			犀川美佐緒総合事務所			
3	"	"	(一社)ILMS	長尾 修身	新宿区新宿	R5.10.12
			社会保険労務士法人HRDユナイテッドオフィス			
4	"	12期	(一社)おおた労務管理協会	音田 崇幸	東京都大田区中馬込	R4.10.06
			社会保険労務士法人 おおた労務管理事務所			
5	"	"	(一社)中小企業労務管理支援センター	三平 和男	東京都港区西新橋	R4.10.17
			社会保険労務士法人 三平事務所	村上、先崎		
6	"	"	(一社)七福陣	今井 裕一	東京都板橋区前野町	R04.10.21
			今井裕一社会保険労務士事務所			

「団体事業承継者支援セミナー」の開催概要

1. 承継者支援セミナーの実施目的

- ・産業構造の変化等による母体団体の規模の縮小及び事務組合代表者・事務責任者の高齢化の進展等により、事務組合の廃止等を検討する事務組合の増加が見込まれる中、支援センターに寄せられる支援案件の増加が確実視されること。
- ・継承者の実務経験等に応じた‘系統立てた継承者向けセミナー’を支援センターのサービスメニューとして確立しておく必要性があること。

2. 承継者支援セミナーの実施概要

(1) 支援対象者の範囲

- ・支部役員からの推薦者
- ・‘労働保険事務組合設立運営支援セミナー’を受講中の者等で、支部役員が適格者と認めた者

(2) 支援期間等

- ・支援期間は、原則として、1年間（月1回開催、12回まで）とする。
- ・セミナーの開始時期は、支援該当者が出た都度、随時の開始とする。

(3) セミナーの内容

- ・「団体事業承継者支援セミナー1年間の流れ」を基本のカリキュラムとする
(資料No. 3-4、No. 3-5)

3. コンサルティング契約等

- (1) 労働保険事務組合設立運営支援セミナーに準じて、コンサルティング契約を締結する。

- (2) 契約期間は、原則として、支援開始から1年間とする。

- (3) 指導報酬は、48万円（月額4万円×12／税別）とする。

「団体事業承継者支援セミナー」1年間の流れ

第1グループ（2回）

【団体の運営関係】

- ・定款・規約・規程等の整備及び団体活動報告の準備（1回）
- ・団体の経理処理（1回）

第2グループ（4回）

【労働保険事務組合の業務関係】

- ・労働保険事務組合制度の概要（1回）
- ・労働保険料等の申告納付の実務（2回）
- ・労働保険事務組合の備え付け帳簿・書類、報奨金制度他（1回）

第3グループ（6回）

【労働保険事務組合としての実務関係】

- ・労災保険特別加入制度及び特別加入制度に係る労災裁決・裁判の事例研究
(1回)
- ・年度更新業務の実務（1回）
- ・労保連労働災害保険の加入促進（1回）
- ・総合コンピュータシステムの活用（1回）
- ・労働保険未手続事業一掃対策業務の推進（1回）
- ・地域協議会への参加と運営（1回）

団体事業承継者への支援セミナーのカリキュラム

東京労保連労働福祉支援センター

1 団体の運営

(1) 定款、規約、規程等の整備

(2) 団体活動報告の準備

① 理事会の開催

② 総会の開催

③ 議案書の整備

変更、交替等の処理

事務所の所在地変更

役員の交替

④ 議事録の作成

⑤ 行政への報告

(3) 事務処理規約の整備

(4) 個人情報取扱規程の整備

(5) その他

2 労働保険事務組合業務

労働保険事務組合制度の概要

(1) 労働保険事務組合制度

(2) 労働保険事務組合の認可基準

(3) 労働保険事務組合及び母体団体等に関する届出等事務

(4) 委託事業場に関する届出等事務

団体活動報告書綴りの作成 (セミナー2回)

① 定款 (会費規程)

② 事務処理規約 (事務処理手数料)

③ 個人情報規程 (執務事務所の保管方法)

④ 各年度団体活動報告 (行政提出の写し)

⑤ 各種変更届 (行政提出の写し)

理事会、総会の議案書の整備

○ 事務所所在地変更

賃貸借書契約書等の整備と保管

○ 役員変更

新役員の経歴書、誓約書の作成

○ 会員名簿の作成

変更届の作成→行政に提出

○ 行政様式により該当する変更届の作成

○ 必要添付書類の添付

団体の経理処理

○ 通帳の名義変更 一般、専用共に

○ 現金出納簿の確認

・ 領収書の保管方法

○ 区分経理の実施

(1)~(4)の演習 (セミナー1回)

実際に使用している諸様式及び記入例を資料化する。

第
1
グ
ル
ー
プ

第
2
グ
ル
ー
プ

第2グループ	(5) 労働保険等の申告納付	テキストの演習 (セミナー2回)
	○ 年度更新の実務	労保連の基礎研修を活用して演習 (セミナー1回)
		行政の「年度更新の実務」により演習(セミナー1回)
	(6) 労働保険事務組合の備え付け帳簿・書類	(6)～(8) 演習 (セミナー1回)
第3グループ	(7) 労働保険事務組合の経理	実際に使用している諸様式及び記入例を資料化する。
	(8) 労働保険事務組合に対する報奨金制度	
	(9) 労災保険特別加入制度	テキスト演習 (セミナー1回)
	(10) 特別加入にかかる労災裁決・裁判の事例研究	
3 労働保険事務組合としての実務		
第3グループ	(1) 年度更新業務の実務	労働保険等の申告納付の説明しに実施 補講が必要ならば、随時実施 (セミナー1回)
	(2) 労保連労働災害保険の加入促進	本部パンフレット活用 (セミナー1回) 保険代理店の開設
	(3) 総合コンピュータシステムの活用	テキスト演習 (セミナー1回) 事務所内への開設、操作方法の説明
	(4) 労働保険未手続一掃対策業務の推進	テキスト演習 (セミナー1回) 推進員登録
4 地域別協議会への参加と運営	関係資料活用 (セミナー1回)	
5 その他		

承継者支援セミナー開催状況

【第2期生の例】（令和6年4月受講開始）

<p>第1回</p> <p>1. 開催日 令和6年4月12日（金）</p> <p>2. 開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3. 講師 吉田 理事長</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>1. 母体団体の責任</p> <p>2. 事務組合の責任等</p> <p>3. 委託できる事業主の範囲</p> <p>4. 受託できる事務と受託できない事務の範囲</p> <p>5. 報奨金制度</p> <p>6. 令和6年度第1回理事会に向けた準備について</p>
<p>第2回</p> <p>1. 開催日 令和6年5月20日（月）</p> <p>2. 開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3. 講師 小西 副理事長</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>1. 令和6年度 労働保険年度更新 申告書の書き方について</p> <p>2. 労保連労働災害保険事業について</p>
<p>第3回</p> <p>1. 開催日 令和6年6月21日（金）</p> <p>2. 開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3. 講師 長尾 副理事長</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>1. 団体経理の基礎知識</p> <p>2. 税務処理について</p> <p>3. 団体と事務組合、社労士事務所との関係</p>
<p>第4回</p> <p>1. 開催日 令和6年7月18日（木）</p> <p>2. 開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3. 講師 山本 業務執行理事</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>1. 委託事業場に関する事務について</p> <p>2. 労働保険番号の取扱いについて</p> <p>3. 各種届出書類の手続きについて</p> <p>4. 継続事業の一括について</p> <p>5. 委託事業に関する事務について</p>
<p>第5回</p> <p>1. 開催日 令和6年8月8日（木）</p> <p>2. 開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3. 講師 (一社) 確定拠出年金アドバイザー協会 細入 徹 代表理事</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>・労働福祉事業の紹介について</p> <p>総合型確定拠出年金（401K）導入支援事業</p>
<p>第6回</p> <p>1. 開催日 令和6年9月12日（木）</p> <p>2. 開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3. 講師 小西 副理事長</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>1. 労働保険事務組合の備え付け帳簿・書類</p> <p>2. 令和6年度 社員総会の開催状況について</p>
<p>第7回</p> <p>1. 開催日 令和6年10月24日（木）</p> <p>2. 開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3. 講師 千葉 業務執行理事</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>労働保険等の申告納付（1）</p> <p>1. 年度更新</p> <p>2. 労働保険料の算定方法</p> <p>3. 増減額訂正報告（年度中途での新規委託および委託解除）</p> <p>4. 増減額訂正報告と納付の時期</p>
<p>第8回</p> <p>1. 開催日 令和6年11月21日（木）</p> <p>2. 開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3. 講師 千葉 業務執行理事</p>	<p style="text-align: center;">[研 修 テ ー マ]</p> <p>労働保険等の申告納付（2）</p> <p>1. 「再確定申告」の手続きについて</p> <p>2. 労働保険料等算定基礎調査の実施について</p> <p>3. 労働保険料の還付・返還の事務処理について</p> <p>4. 委託事業主が労働保険料を滞納したときの事務処理について</p> <p>5. 労働保険料の内部処理について</p>

<p>第9回</p> <p>1.開催日 令和6年12月17日(火)</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 織田 係長</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>1. 総合コンピュータシステムとは</p> <p>2. 総コンPC方式のご紹介について</p> <p>3. e-Gov電子申請システム e-TOKUSOのご紹介について</p> <p>4. 総コンシステム出力帳票のご紹介について</p> <p>5. 令和6年度 電算カレンダー(年度更新期用)のご紹介について</p> <p>6. 預金口座振替依頼書(ワイドネット)のご紹介について</p> <p>7. 総コンシステム利用料について</p> <p>8. 質疑応答</p>
<p>第10回</p> <p>1.開催日 令和7年1月24日(金)</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 吉田 理事長</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>1. 設立準備委員会の開催準備</p> <p>2. 創立総会の開催準備…開催場所、時間の検討</p> <p>3. 支援センターとのコンサルティング契約の取扱と処理</p> <p>4. 旅費規程の作成準備について</p> <p>5. 同居承認承諾書 又は 建物転貸借契約書の作成準備について</p> <p>6. 什器備品賃貸契約書の作成準備について</p>
<p>第11回</p> <p>1.開催日 令和7年2月18日(火)</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 篠木 東京労保連理事</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>1. 特別加入制度の概要について</p> <p>2. 特別加入者の種類及び申請手続きについて</p> <p>3. 特別加入者の給付基礎日額と労働保険料について</p>
<p>第12回</p> <p>1.開催日 令和7年3月19日(水)</p> <p>2.開催場所 東京労保連 事務局会議室</p> <p>3.講師 川俣 副理事長</p>	<p>[研修テーマ]</p> <p>特別加入者にかかる労災裁決・判例の事例研究について</p> <p>1. 西村健太郎教授(全保連機関紙から)</p> <p>2. 特別加入の裁判例</p>

注) 令和7年3月19日開催の第14回セミナーをもって全課程を修了。

支援センター事務組合の状況報告

1. 令和7年度 年度更新状況(7/10日現在)

団体名	委託事業場数	末尾0	末尾2	末尾5	末尾6	事業主数	
東京労保連	3	3	0	0	0	3	
廃止組合:東京都電機協(3060)	5	4	0	1	0	3	
廃止組合:港区商連(3828)	6	3	1	1	1	4	
(一社)七福陣(今井様)	47	9	12	13	13	22	12期生
(一社)中小企業労務管理支援センター(三平様)	18	6	4	4	4	10	12期生
(一社)おおた労務管理協会(音田様)	43	26	5	7	5	31	12期生
(一社)centrai経営者協会(藁田様)	3	0	1	1	1	1	14期生
計	125	51	23	27	24	74	

6年度確定・7年度概算保険料

	06申告済保険料	06確定精算	06一般拠出金	07概算保険料
末尾0	30,922,841	2,273,756	37,009	31,519,894
末尾2	8,792,659	1,352,647	0	9,840,738
末尾5	3,091,184	-231,592	3,944	3,141,969
末尾6	634,182	166,374	4,974	847,842
合計	43,440,866	3,561,185	45,927	45,350,443

120場 121場

労働保険料・納付状況(7/10日現在)

保険料	06徴収決定額(A)	事業主からの徴収額(B)	政府への納付額(C)	保管額(D)
前年度保管額				0
第1期分(確定不足を含む)	18,678,000	22,931,539	18,678,000	4,253,539
	政府よりの還付金(E)		0	0件
	事業主への還付金(F)		532,670	8件
	一般拠出金への充当額(G)		276	4件
	事務組合保管額(D)+(E)-(F)-(G)		3,720,593	
	滞納保険料(A)-(C)		0	0件

一般拠出金・納付状況(7/10日現在)

一般拠出金	06徴収決定額(a)	事業主からの徴収額(b)	保険料からの充当額(F)	政府への納付額(c)
一般拠出金	45,927	45,651	276	45,927
	事務組合保管額(b)+(F)-(c)		0	
	滞納拠出金額(a)-(c)		0	0件

2. 委託事業場数(7/10日現在)

団体名	事業場数	末尾0	末尾2	末尾5	末尾6	事業主数	
東京労保連	3	3	0	0	0	3	
廃止組合:東京都電機協(3060)	5	4	0	1	0	3	
廃止組合:港区商連(3828)	6	3	1	1	1	4	
(一社)七福陣(今井様)	45	9	12	12	12	18	12期生
(一社)中小企業労務管理支援センター(三平様)	21	9	4	4	4	12	12期生
(一社)おおた労務管理協会(音田様)	41	25	5	6	5	29	12期生
(一社)centrai経営者協会(藁田様)	6	3	1	1	1	3	14期生
計	127	56	23	25	23	72	